

3 釧路川下流域部会の報告

1. 釧路川下流域部会の経過について

1-1 第1回釧路川下流域部会

- 1)日時 平成15年2月13日(木) 10:00~14:00
- 2)場所 釧路町遠矢コミュニティーセンター
- 3)現地視察
幣舞橋~旧雪裡川合流部
- 4)議題
釧路川下流域部会の設立
次の項目について説明を行った。
 - ・河川法の改正と河川整備計画の策定について
 - ・釧路川流域委員会について
 - ・釧路川下流域の事業経緯について
 - ・部会設立趣旨
 - ・部会設置要領について
 - ・部会長選出

釧路川下流域について

次の項目について説明し討議を行った。

- ・釧路川下流域の概要
- ・釧路川下流域の現状と課題(治水・利水)

今後の部会の進め方について

今後のスケジュール(案)を説明した。

1-2 第2回釧路川下流域部会

- 1)日時 平成15年7月4日(金) 13:30~15:30
- 2)場所 釧路パシフィックホテル新館
- 3)議題
釧路川下流域について
次の項目について説明し討議を行った。
 - ・釧路川下流域の現状と課題(環境・維持)
 - ・河川整備計画の目標に関する事項
 - ・河川整備の実施に関する事項
 - ・河川情報の提供、流域や関係機関に関する事項

第1回「釧路川下流域部会」での意見に対する検討方針
前回部会で出された意見に対する説明を行った。

1-3 縦覧

- 1)日時 平成15年11月4日(火)~12月3日(水)
- 2)場所 釧路市、釧路町、釧路土木現業所
- 3)縦覧資料
釧路川下流域河川整備計画(素案)
第1回及び第2回部会資料を取りまとめた。

1-4 住民説明会

- 1)日時 平成15年11月20日(木) 18:00~
- 2)釧路町コミュニティーセンター

1-5 第3回 釧路川下流域部会

1)日時 平成16年1月27日(火) 14:00~15:30

2)場所 釧路パシフィックホテル新館

3)議題

縦覧及び住民説明会における意見等について

縦覧及び住民説明会で出された意見4件を説明し、討議を行った。

第2回「釧路川下流域部会」での意見に対する検討方針

前回部会で出された意見に対する説明を行った。

釧路川下流域河川整備計画(原案)について

第1回部会、第2回部会、縦覧及び住民説明会での内容を踏まえ原案を作成し、訂正・変更箇所について説明し、討議を行った。

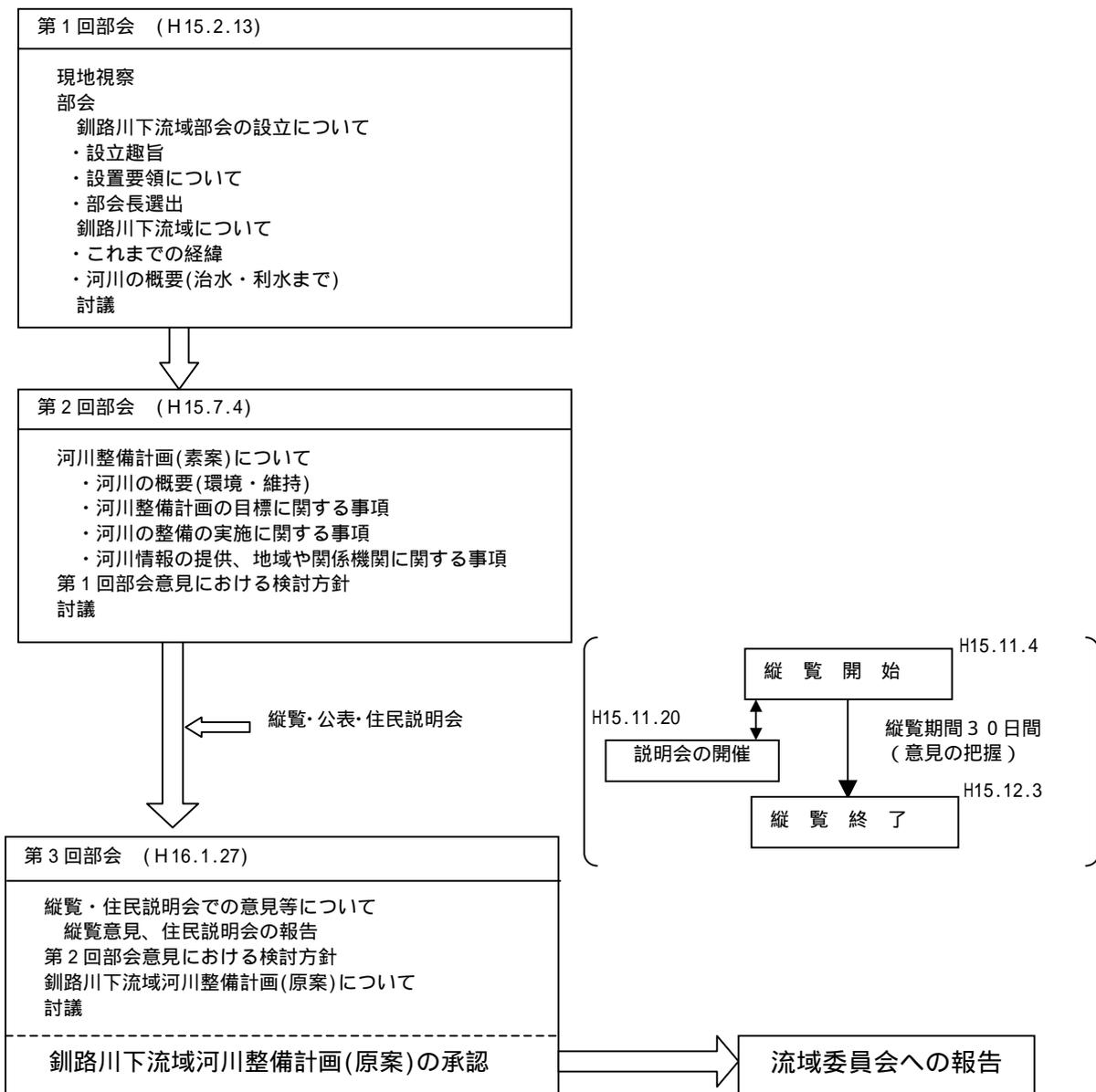


図 3-1 釧路川下流域部会スケジュール

2. 部会での意見等について

第1回～第3回部会及び縦覧・住民説明会において出された意見等については、以下のとおりである。

表 3-1 部会での意見及びその対応方針について

項目	部会での意見等	検討方針	原案該当ページ
環境(干潟)	釧路川の 5.4km 区間では干潟がとても重要と思うが、例えば干潟の生物がどうなのか。鳥や魚介類がどうなっているのかということを知りたい。 河道の掘削と干潟の維持についてどう考えているか。 鳥類、底生動物は詳細な調査を行っているが、オオジシギやイソシギ等は近くで繁殖している可能性がある。下流のような都市化の整備を行っていくと問題があるのではないか。	過去に実施した調査を整理し、今年度鳥類及び底生動物の調査を実施する。 極力水面下のみを掘削して干潟を保全し、やむを得ず掘削する場合にも復元する様努める。 工事区域内に繁殖個所が考えられる場合、整備を進める上で追加調査等を含め、対応策を考えていきたい。	p14
土取場・産業廃棄物処分施設	対象流域には土砂の排出原因になっている土取場が無数にある。また、産業廃棄物の処分場が多くあるのも特徴と思われるので、これらがどの様になっているか、どこにあるかを押さえて置く必要があるのではないか。 産業廃棄物処分施設がオビラシケ川沿いに多く見られるが、水質調査は定期的に行っているのか。 土取場は各々の監督官庁に了解を得て、現在の場所で営業していると思うが、現状で河川に対する対策はどうなっているのか。またどのような影響を及ぼしているか。 土砂は流出したものが支川だけではなく本川の掘削箇所にも影響が出ると考える。そのため、発生源の対策が必要ではないか。	現在流域内に土取場が 7 箇所(休止含む)、産業廃棄物処分施設が 7 箇所(内、最終処分場 4 箇所)あり、主に支川の上流部(オビラシケ川、遠矢川、岩保木川)に立地している。最終処分場の内 1 箇所が管理型処分場で、施設内を遮水シートで覆い、浸透しない構造とし、たまった雨水は汲み上げて古川処理場で処理しているため、河川には影響がない。 土取場を設置する際には、施設として沈砂池を設置するなどを行っている。適正に機能が発揮されるよう関係機関と協議をしていきたい。	p4 p16
植樹	植樹について、釧路川河畔では潮風がかなり強く、さらに「霧のまち」ということで、結構、潮の害があると思うが、ここで育つ主な木は何なのか。 ふるさとの川整備区間について、都会的な樹種の選定がされているが、その上流側ではどの程度植樹していくのか。上流側は都会的ではなく自然に溶け込んでいくイメージとなるのではないか。	植栽する樹種については地域住民が参加し、別途開催されているふるさとの川推進懇談会において専門の人の指導を受けながら気象条件、景観などを考慮して検討している。	p14 p15 p17

項目	縦覧・住民説明会意見等	検討方針	原案該当ページ
治水	土木工事を進める場合、これからは自然環境に配慮しながら行うことが非常に重要であると思いますが、自然ばかりを考えていては工事が進まないこともある。今回の河川整備計画は環境の保全も考えられるので、この点を今後も議論して、早急に河川整備計画を策定し、河川災害から我々の生活を守るためにも工事の促進を強く希望します。 9月の十勝沖地震で旭町の近くが水浸しになった。河川整備計画の中で水害から守ると書いてあった。早く何とかしてほしい。 釧路町若葉地区は、降雨と満潮が重なった時、雨水が引かず道路に溜まり大変困っています。この解消策を考えて頂きたい。	釧路川特有の干潟に関して保全・復元を考慮に入れて河川整備計画を検討している。また治水安全度を上げるために堤防設置を行う事から、環境・治水を考慮した河川整備計画としている。 若葉地区については、平常時の排水は樋門、樋管を通じて排水を行うが、河川の水位上昇により樋門・樋管を閉じる事となる。その場合、内水排除のポンプ等により排水を行うこととなる。基盤整備は実施できるが、排水作業については水防の一環として釧路町に協力をお願いする事となる。	p14 p15 p15 p22
維持管理	河川情報の提供に関して、同河川の整備区間 5.4km では、堤内側の末広地区の地盤が低く、浸水被害も発生していることから、一般的なインターネット等による情報提供とは別に、同地区に対してダイレクトで確実な情報提供が必要と考えています。 又、同整備地区では大きなイベントが可能な施設(川)として市内でも貴重なところであることから、一度に多くの市民が集まれる(一万人程度)施設配置を考える必要があると思います。	河川情報に関しては、北海道も昨年の台風 10 号等の被害も有り、全道的にハザードマップ作成に関して関係市町村への協力を進めている。末広地区の浸水被害は現在堤防設置により安全確保を進めている。また整備計画の中で、散策や親水に関して河川事業の中に盛り込んで整備を進める事としているが、1万人集まる施設となると釧路市との連携を図り、公園整備等の中で検討が必要。	p15 p17

3. 釧路川下流域河川整備計画(原案)について

平成 15 年度

釧路川下流域河川整備計画(原案)

平成 16 年 1 月

北海道釧路土木現業所

釧路川下流域河川整備計画(原案)

目 次

第1章 釧路川下流域の現状	1
第1節 釧路川下流域の概要	1
第2節 釧路川下流域の現状と課題	7
1 治水の現状と課題	7
2 河川利用及び河川環境の現状と課題	10
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	11
第1節 計画対象区間	11
第2節 計画対象期間	11
第3節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	13
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 及び河川環境の整備と保全に関する事項	14
第3章 河川整備の実施に関する事項	15
第1節 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに 当該河川工事 により設置される河川管理施設の機能と概要	15
第2節 河川の維持の目的、種類及び施工の場所	16
1 河川の維持の目的	16
2 河川の維持の種類	16
第4章 河川情報の提供、流域や関係機関に関する事項	17
第1節 河川に係わる調査・研究などの推進に関する事項	17
第2節 河川情報の提供に関する事項	17
第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項	17

第 1 章 釧路川下流域の現状

第 1 節 釧路川下流域の概要

釧路川下流域は、岩保木水門地点より下流部を形成しており、途中、釧路湿原を東縁沿いに南流しながら岩保木川、遠矢川、大八木川、床丹川、天寧川及び旧雪裡川を合流し、中下流部に至り別保川、アセツリ川を合流して両岸市街地を貫流し、釧路港に注ぐ流域面積 166.9km²(平地 55.4km²、山地 111.5km²)、流路延長 16km 一級河川である。大正 10 年に釧路川で新水路が建設され、分岐する岩保木水門から釧路港までが旧釧路川と言う名称であったが、平成 13 年に名称改正され、旧釧路川が釧路川となっている。

現在の河床勾配は下流部ではほぼ平坦、上流部では 1/2500～1/4000 となっており、典型的な緩流河川である。

また、釧路川の「釧路」はアイヌ語の「クシュ・ルー」(=山や内陸へ)超える・路)との伝承がある他、様々な語源の説がある。



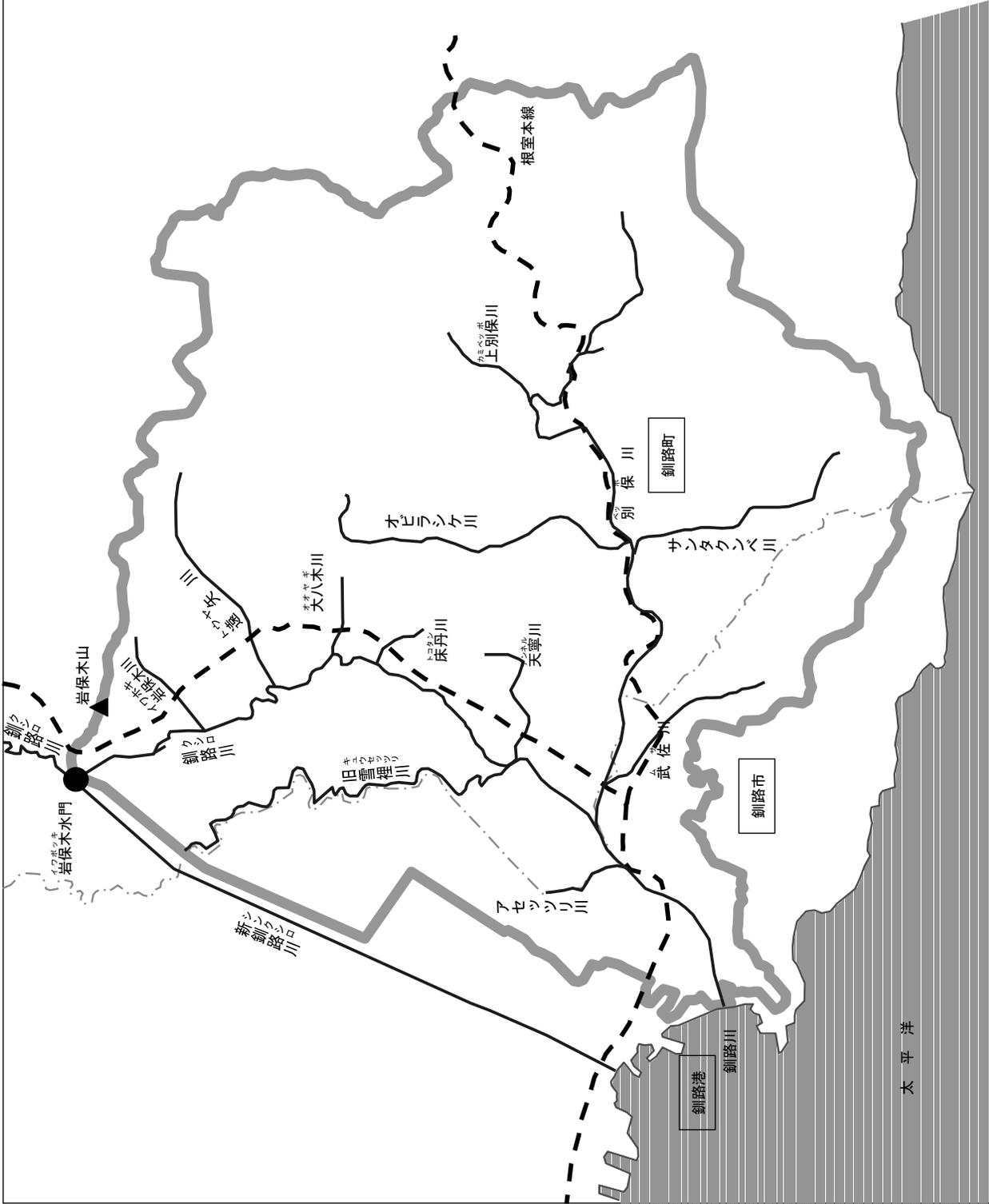
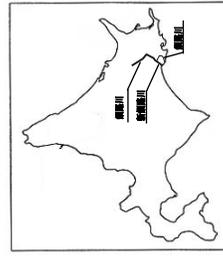
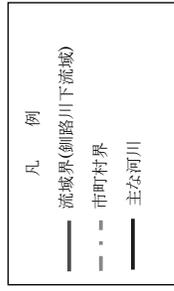
写真 1-1 河口付近（釧路市街）



写真 1-2 高規格道路付近

図 1-1 釧路川下流域流域図

S=1:75,000



(1)地形・地質

釧路川下流域は、釧路湿原と根釧^{コンケン}台地の一部からなり、その南部に釧路市街地、釧路町市街地が形成されている。

流域における地形分類は大きく分けて、釧路川右岸側の釧路低地(三角州性低地)、左岸側の釧路台地(ローム台地)及び釧路丘陵(小起伏丘陵地)の3つに分類される。

流域における地質分類は大きく分けて、釧路川下流域の中・上流右岸側の泥炭、左岸側の砂・礫・粘土、泥岩、砂岩・泥岩互層、下流の砂・礫・粘土、軽石流堆積物等により構成されている。

(2)気象

気象は海岸部を中心に夏は海霧が発生し、特に春から秋にかけて(5月～10月)の平均気温が13度前後と、北海道の他の地域に比較しても低い。秋から冬にかけては日照時間が長く、また、比較的晴天率が高い。冬は寒気のため乾燥し易く、北海道の中では比較的雪が少ない地域であるといえる。

釧路地方の特徴である海霧は、4・5月頃から発生しはじめ、特に夏期に多い移流型の霧と、春期と秋期に発生する放射霧、冬期に釧路川河口一帯最低気温-15 以下の時に発生する”けあらし”と呼ばれる霧の3種類がある。



写真 1-3 霧の幣舞橋
釧路市観光課 バンフレット「Kushiro」

(3)人口・産業経済

釧路市の人口は昭和 55 年の 214,694 人をピークに近年は緩やかな減少傾向にある。一方、釧路町は平成 12 年時点で 22,478 人と増加傾向にあり、釧路市のベッドタウンとして、釧路市からの転出者を受け入れる形での人口増が続いている。

しかし、釧路町において人口増が見られるものの、釧路市・釧路町を釧路圏と位置づけた場合の人口推移は、昭和 60 年の 230,483 人をピークに減少傾向にある。

釧路市は、漁業、石炭業、製紙業、木材の積み出し地として発展したが、近年、漁業は 200 海里問題を境として北洋漁業の縮減などによる水揚げ量の減少、石炭業は当地唯一の炭鉱であった太平洋炭礦の閉山により厳しい状況にあり、現在第 3 次産業への就業者が多くの割合を占めている。

釧路町は釧路市同様、第 3 次産業の就業割合が高いが、釧路市と比較して漁業就業人口の割合が高く、漁業は釧路町の基幹産業の 1 つに挙げられている。



写真 1-4 水揚げの状況

※釧路市 ホームページより

(4)土地利用

釧路川下流域の土地利用は、下流では主に住宅地、商工業地、中・上流では主に農地、林地である。また、遠矢川やオビラシケ川等上流部の支川沿いには産業廃棄物処分施設や土取り場が数多く見受けられる。なお土地利用基本計画においては、流域の下流一帯は市街化区域、中・上流は市街化調整区域・農用地区域・国有林に位置づけられている。また、釧路川周辺においては、オオカワ大川緑地・アサヒマチ旭町公園・ヤナギマチ柳町公園等の都市公園、都市緑地が計画されている。

水面は河川区域であると同時に、河口～水面貯木場までは港湾区域に指定されており、物揚場や岸壁が港湾施設として位置づけられている。

さらに、河口部はウォーターフロントの再開発が実施されている。

(5) 交通

主要幹線道路としては、釧路市街地を起点に国道 44 号が東部を北上した後、^{ネムロ}根室方面に伸びている。途中分岐する国道 391 号は^{シベチャ}標茶・^{テシカガ}弟子屈方面へ、国道 272 号は^{ナカシベツ}中標津・^{シベツ}標津方面へ伸びており、国道 38 号は沿岸部を帯広方面へ西走する。

鉄道については JR 根室本線が南部沿岸を横断し、釧路駅を起点に JR 釧網本線が北上している。

(6) 風土・文化

釧路川下流域は、古くから漁業や石炭・硫黄・木材などの物流の要所として発展してきた。現在それらの歴史と文化を生かし、「フィッシャーマンズ・ワーフ構想」や「旧釧路川リバーサイド整備基本構想」等のウォーターフロント再開発事業により、潤いある市民生活と道東の中心都市としての魅力的な観光地整備を進めている。下流では道内 3 大名橋に挙げられる^{スサマイ}幣舞橋や M00、ぬさまい広場、上流では釧路湿原国立公園があり、多くの観光客が訪れる観光スポットとなっている。

一方で、港湾関連施設も多くあり、水揚げや貯木に使われるなど生産の場として利用されている。

流域内には文化財保護法に基づく史跡(国指定)のモシリヤ砦跡、東釧路貝塚があり、有形文化財(道指定、市指定)である円空作仏像薬師像、佐野家文書等も残されている。



写真 1-5 港文館と石川啄木の像

(7) 自然環境

釧路川下流域は、土地利用や河川の流況からみて河口から雪裡橋までの下流、雪裡橋から遠矢川合流点までの中流、遠矢川合流点から岩保木水門までの上流に大別される。

河口から雪裡橋までの下流は、港湾区域に指定されている事もあり、河岸は物揚場や護岸が設置されている。特に JR 橋より下流では河岸にコンクリートの物揚場が設置され、河岸植生は余り見られないが、JR 橋から雪裡橋の区間に至っては護岸が木造で老朽化している事もあり、自然に近い河岸の状況になりつつあり、着目すべき種としてエゾオオヤマハコベ等が分布する。特に貝塚大橋から雪裡橋の河岸付近にはヨシ群落が縦断的に分布している。またこの区間は海の干満の影響を受けて干潟が形成され、アサリ、ゴカイ類及びヨコエビ類などが確認され、鳥類ではオオジシギなどが確認されている。魚類では、海の影響を多く受けている区間である事からウグイやワカサギなどの汽水域に多く生息する種が確認されている。

雪裡橋から遠矢川合流点までの中流は、自然河川の様相を呈し、周辺の土地利用もほとんど無い。河岸には広い範囲でヨシ群落が分布し、特に旧雪裡川合流部にはハンノキ林が分布し、その下層にはスゲ類が繁茂し、ヤチボウズを形成するなど湿原特有の植生が見られる。着目すべき種としてアカンカサスゲ等が確認されている。鳥類はヒシクイ、チゴハヤブサ、オオジシギ、シマアオジ等が確認されている。また、特別天然記念物に指定されているタンチョウも確認されている。魚類はウグイやワカサギ等の汽水域に生息する魚類の他、イトヨやイバラトミヨ等の淡水で生息する魚類も合わせて確認されている。

遠矢川合流点から岩保木水門までの上流は、海の干満の影響がほとんど無く、背後地一帯までが湿原となっている事から周辺の土地利用もほとんどされていない状況にある。河岸からその周辺に至るまでヨシ群落、ハンノキ林が繁茂している状況であり、植物における着目すべき種はヒンジモ、エゾノミズタデ、アカンカサスゲ、シコタンキンポウゲ、エゾオオヤマハコベ、キタミフクジュソウ等が確認されている。その他、着目すべき鳥類としてはタンチョウをはじめヒシクイ、チュウヒ、チゴハヤブサ、オオジシギ、コミミズク、シマアオジ等が確認され生態系ピラミッドの上部に位置する猛禽類が生息するなど、自然の豊かさが伺える。魚類はイトヨやイバラトミヨ等が確認されている。